

## 次世代育成基金活用事業助成とは…

平成27年度から、杉並区次世代育成基金条例の設置目的に則った民間の法人や団体が実施する事業に助成金を交付することになりました。

## 助成の対象は

杉並区次世代育成基金活用事業助成金交付要綱に規定する下記の事業です。

- ①条例の設置目的に則った青少年の健全育成に資する事業
- ②区内に在住又は在学する小学4年生から高校生までの全部又は一部を対象とした事業
- ③当該年度に完了する事業
- ④本要綱に基づく助成金以外に区が行う助成金交付事業の助成金を受けていない事業
- ⑤前号に規定する以外の助成金を受けようとする場合、その助成金の対象経費と本助成金の助成対象経費と重複して申請していない事業

助成対象事業は、上記要綱に基づいて区が設置した推進会議で選定されます。平成27年度は下記の1事業が対象となりました。

## だれでも農村体験プロジェクト 小 実施期間／平成27年8月4日～8月7日

### ■事業目的

都会育ちの子どもたちが水上の自然に触れるとともに、農家に宿泊し、交流を通して、地元の人たちの思いを知り、自分自身やわが町「杉並」を再認識する機会とします。

### ■事業概要

- スタッフ事前研修会:7月19日
- 事前説明(学校ごとに各校にて):7月25日
- 農村体験:8月4日～8月7日
- 事後学習会:8月20日
- 報告会:12月23日



### 子どもの感想

- ★三泊四日の農村体験で、ちがう学校の子と仲良くなれたし、暑い中で作業をするのは大変ということがよくわかりました。これからはなるべく、ご飯を残さないようにしたいと思います。
- ★一番思い出にのこったのは、2日目に入った、ごはんぶろです。家のボタン一つでわくおふるとちがって、自分で木などをさがして火をつけるのは、とても大変でした。しかも、と中で、雨がふってきってしまったけれど、なんとか、わかって入ったおふろは、とても気持ち良かったです。
- ★朝はニワトリのたまごをとりました。たまごにさわってみたらあたたかかったです。
- ★農家さんで一番もり上がったのは、梅干しを干している時の事です。手がピンク色にそまり、ソーンとするスパイにおいもつきました。けれども手をなめてみると、とてもおいしかったです。
- ★キュウリをわたされたときに「いたっ」とさげんでしまいました。なぜかというキュウリにトゲがあったからです。私はそれまでキュウリにトゲがあることを知りませんでした。
- ★ワークショップでやったウォークラリーでは、途中、道を間違えてしまいましたが、クイズには、全問正解し、協力して、ゴールすることができました。楽しみにしていた夜のキャンプファイヤーでは、皆でたき火を囲み、歌ったり踊ったりして、とても楽しかったです。

### 大学生スタッフの感想

- ★初めて家族と離れ1人で泊まる経験をしたことや、初めて農業をしたことなど、色々な初めての経験をこの夏にしたことは、子どもたちにとって財産になると思います。そして、このことは、私たちにも言えると思います。4日間子供と一緒に過ごし、普段よりも少し背伸びをして「お兄さん・お姉さん」として過ごしたことで、沢山悩みもりましたが、たくさんの自信をもらいました。

## 寄附の取り扱いについて

- 次世代育成基金への寄附金の取り扱いについては、次のとおりです。

## 税制上の優遇措置があります。

〈個人〉杉並区に対する寄附金(「ふるさと寄附金」)として、2,000円を差し引いた額について、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。(控除額には限度があります。)

〈法人〉杉並区に対する寄附金及び指定寄附金は、寄附した当該事業年度において、限度額に関係なく全額を損金に算入することができます。

〈相続〉相続や遺贈によって取得した財産を寄附した場合は、その支出は相続税の対象としない特例があります。

所得税の税額控除・住民税の控除を受けるためには区が発行する寄附金受領証明書(原本)を添付して、寄附した年の確定申告を行う必要があります。平成27年4月1日以後に行われた寄附については、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内である場合や確定申告をする必要がない方に限り、確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が始まりました。

## 税制上の優遇措置に関するお問い合わせは……

所得税、法人税及び相続税については、お住まいの住所を管轄する税務署へ。

個人住民税については、区役所課税課へ。

ふるさと納税ワンストップ特例制度については、区役所総務課へお問い合わせください。



ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

杉並区児童青少年課青少年係【受付時間／平日8:30～17:15】

TEL.03-3393-4760 FAX.03-3393-4714



# 次世代育成基金活用事業実施報告書

## 平成27年度



## 杉並区児童青少年課

# 次世代育成基金への応援、ありがとうございます！

- 杉並区次世代育成基金は、次代を担う子どもたちが、自然・文化・芸術・スポーツなど、様々な分野における体験・交流事業への参加を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長できるように支援するための区独自の仕組みです。

平成27年度に次世代育成基金へいただいた寄付

730件 19,009,210円

- 1万円以上のご寄附をいただいた方には、当基金を活用した体験・交流事業に参加した子どもたちの報告会等のご案内をさせていただきます。また、事業に参加した子どもたちの声などを掲載した報告書なども随時お送りさせていただきます。

引き続き、よろしくお願いいたします！

区では今後も区民のみならずはじめ、多くの方々からの応援寄付を得て、事業の拡充を図ります。ご協力をお願いいたします。



## 平成27年度 次世代育成基金活用事業 事業一覧

活用事業名	対象	参加人数	規模
小 国内子ども交流会(名寄市)	小学4～6年生	25人	3泊4日×2回
小 国内子ども交流会(東吾妻町)	小学4～6年生	25人	3泊4日
中 中学生海外留学	中学2・3年生	25人	12泊13日
小 小学生名寄自然体験交流	小学5・6年生	25人	2泊3日
中 交流自治体中学生親善野球大会	中学2年生	30人	3泊4日
小・中 チャレンジ・アスリート	小学5・6年生、中学生	28人	3日
中 中学生小笠原自然体験	中学生	29人	5泊6日
小 だれでも農村体験プロジェクト	小学4～6年生	69人	3泊4日



## 国内子ども交流事業 **杉並区・名寄市子ども交流会事業** 小

実施期間／【名寄市実施】平成27年7月28日～7月31日 【杉並区実施】平成27年8月5日～8月8日

### ■事業目的

杉並区と名寄市との友好都市交流事業の一環として、子ども同士の交流を図り、互いの生活や文化を理解し合うことを目的とします。  
 \*杉並区と名寄市(風連町)は、平成7年7月「友好都市協定」を結び、以来、文化・経済等での交流を続けています。(平成18年3月、名寄市と風連町は合併し名寄市となりました。)  
 \*児童青少年センターは、平成3年、中学生が風連町を訪ねる「しばれ体験」を開始し、平成5年度、風連町小学生を杉並区に受け入れ、平成8年度から現在のような相互訪問による交流を続けています。

### ■事業概要

【名寄編】トロック体験、なよろ市立天文台見学、旭山動物園見学 他  
 【杉並編】七夕まつり、スカイツリー、江戸東京博物館見学 他



### 子どもの感想

★私はこの交流会で名寄市という所があるという事をはじめ知りました。杉並区と比べて空気もおいしいし、車も杉並ほど走ってなくて静かだいいなと思いました。  
 ★最初は緊張してなかなか話せなかったけど、だんだん慣れてきて、たくさん話すようになって、とても楽しかったです。  
 ★名寄編で仲良くなった友達と会えない4日間すごくうずうずしてた。20さいになったらこの交流会にボランティアで参加したいです。

### 保護者の感想

★名寄から戻ったときは、「名寄の子と友達になった」と次の杉並編で再会するのを心待ちにしていた。杉並編が終わった後は、出かけた先での楽しかったことや消灯後のおしゃべり、日中のちょっとしたやりとりをとて楽しんで話してくれました。短い時間でも、とても濃い8日間だったのだなとうらやましくなりました。  
 ★普段とはちがいで、何でも自分で準備をして、行動をしていました。相手のことも考えながら物事を進めることもできていたと思います。単なる体験ではなく、精神的にも成長したのではないのでしょうか。  
 ★学校・家庭で体験できない素晴らしい機会をいただき大変ありがたく思います。少年時代のすばらしい思い出として一生忘れない出来事になると思います。

## 交流自治体中学生親善野球大会 中

実施期間／平成27年12月26日～29日

### ■事業目的

杉並区と交流のある自治体の中学生との親善野球大会を行います。これまで交流を深めてきた台湾台北市、福島県南相馬市、北海道名寄市と、台湾においてスポーツ交流事業を実施することにより、中学生の健全なスポーツ精神を培うとともに、異文化理解・国際理解を深める契機とすることを目的とします。

### ■事業概要

- 選手選抜選考会：7月12日
- 練習会：7月27日～12月20日(8回)
- 結団式、保護者説明会：9月5日
- 台湾学習会、旅行説明会：11月8日
- 試合(全16試合)：12月27日、28日
- 杉並区からはオール杉並イーストとオール杉並ウエスの2チームが参加

杉並チームの試合結果		
大理高中	5-2	杉並 E
重慶國中	0-6	杉並 E
興福國中	1-0	杉並 W
陽明高中	5-3	杉並 W
北投國中	1-3	杉並 W
大理高中	1-1	杉並 W
長安國中	3-0	杉並 E
陽明高中	0-1	杉並 E



### 子どもの感想

★台湾の選手の言葉はわからなかったけれど、試合をすることで野球に対する気持ちがプレーを通じて伝わってきました。言葉は通じなくても野球でコミュニケーションがとれるということを実際に肌で感じる事ができました。また今回、女子選手が初めて選抜メンバーとして台湾遠征に参加できたことは私の自信になりました。  
 ★この4日間を過ごして、野球のこと以外でもこれから生きていく上でとても大切なことを経験することができました。これからの将来でも、色々な国の文化に触れることがあると思うので、今回の経験を生かしていきたいです。  
 ★杉並の他チームの人達とは普段は敵のチームとして戦っているのでも、うまくやっていると不安でした。ですが、練習を一緒にやっているとうちがどんどん仲良くなり、色々な話もできるようになってきました。今度はまた敵同士になりますが、負けないように頑張りたいです。  
 ★僕は、台湾遠征で野球についていろいろ学ぶことができました。相手の台湾チームは体も大きくて、いかつい顔をしていました。こんなにも強そうな人達と試合ができることがなぜか嬉しく、楽しくて仕方ありませんでした。

## 国内子ども交流事業 **杉並区・東吾妻町子ども交流会事業** 小

実施期間／平成27年8月17日～8月20日  
 【杉並区】17日～19日  
 【東吾妻町】19日～20日

### ■事業目的

杉並区と東吾妻町との友好都市交流事業の一環として、子ども同士の交流を図り、互いの生活や文化を理解し合うことを目的とします。  
 \*杉並区と吾妻町は、平成元年8月「友好協定」を結び、以来、文化・経済等での交流を続けています。  
 \*児童青少年センターは、平成2年から、小学生の交流会を始めました。平成12年度から1年毎に各自治体を相互に訪問する形式になりました。  
 \*平成27年度からは、交互の訪問形式ではなく、3泊4日で杉並区と東吾妻町双方を訪問する形式に変わりました。

### ■事業概要

【杉並編】環七地下調節池、阿佐ヶ谷ポイントラリー 他  
 【東吾妻編】ぐんま天文台見学、あづま養魚場にてマスつかみ 他



### 子どもの感想

★マスのつかみ取りで、さっきまで生きてた魚を自分の手で取って食べたのが初めてでとても心に残りました。  
 ★東吾妻町では杉並区でできないことばかりでした。マスを素手で捕まったり、山の中の湧水を見たり飲んだり、温泉に行ったりなど都会ではできません。すごい体験をした気がします。  
 ★東吾妻町は、東京と違い緑がいっぱいあり、空気がきれいでおもしろかった。東京では出来ないことができ、新しい友達と夜ふかしをして、いっぱいおしゃべりして仲良くなれた。楽しかったのでまた行きたい。

### 保護者の感想

★ホストとゲストの両方の経験、自分の住んでいる環境とはちがう地域の子とも交流する機会、同じ日本でもちょっとした文化や子どもを取りまく環境の違いがあることなどを体験でき、良いプログラムだったと思います。

## 中学生小笠原自然体験交流(第4期) 中

実施期間／平成28年3月26日～3月31日

### ■事業目的

- (1)世界自然遺産である小笠原の貴重な自然体験や自然に育まれた文化を通して、子どもたちの豊かな人間性を育みます。
- (2)自然体験を通じ、各学校・地域における環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒を育成します。

### ■事業概要

- 事前学習会 1月13日～3月2日(3回)
- 派遣期間 3月26日～3月31日
- 事後学習会 4月26日～7月4日(3回)
- 成果報告会 7月16日



### 子どもの感想

★初めて見る青く透き通った海、固有の植物に溢れた森、みんなで食べた宿のごはん、見たことのない動植物、全てが良い思い出になりました。この経験は私の人生においての大きな財産になると思います。  
 ★小笠原に実際に行ってみて、私たち人間を含めた全ての生物が、それぞれに快適にバランスを保って生きていける環境づくりこそ、世の中の平和であり、本来あるべき姿だと思った。  
 ★私たちが暮らす杉並は、小笠原と違い世界遺産ではない。しかし、この杉並は、私たちが暮らす場所だ。そう考えると、道にゴミを捨てる人がいること、それを拾わないのが当たり前になってしまった一人一人がもっと自然を気かけられれば、きっとさらに住みやすい街になっていくと思う。小笠原も、杉並も、そこに生きる人たちにとって大切な場所であることは同じだ。  
 ★私は、あの素晴らしい小笠原の自然を体験した後、自分自身の身近な自然に目を向け考察することが、少しずつですができていると思います。環境リーダーとしてまずは、「知ること」「目を向けること」が第一歩なのだと感じています。

## 小学生名寄自然体験交流事業 小

実施期間／平成27年12月26日～12月28日

### ■事業目的

交流自治体である名寄市の厳しい寒さと豊かな自然の中で、国内最大級の望遠鏡による観測や地元の子もたちとの交流などを通じて、自然の雄大さや大切さ、文化・産業の違いと良さを認め合う態度などを学び、知的好奇心や、豊かな人間性を育みます。

### ■事業概要

- 結団式：11月9日
- 事前学習会：11月9日～12月12日(3回)
- 名寄市で自然体験交流：12月26日～12月28日
- 学習相談会：1月15日
- 学習成果発表会(インターネット中継)：2月14日



### 子どもの感想

★「しばれる」という言葉はとても寒い空気に包まれて、顔などがしばられるという言葉が転じて生まれたのだそうです。実際に、今回、名寄の厳しい寒さを体験して言葉の由来を身をもって感じ、心から納得しました。  
 ★北海道の人たちはお風呂上がりに冬でもアイスを食べているそうです。東京でも冬のアイスは寒く感じるのどびっくりしました。  
 ★スノーシュートレッキングでは、リスや野鳥などが見られました。ぼくは野生のリスをあんなに近くで見ることがなかったので感動しました。空気がきれいで、電灯の光も少ない名寄では、東京よりもかがやいていること座のベガを見ることができました。  
 ★名寄の風景がとても美しく圧倒されました。  
 ★東京では味わえないような星空や深く積もった雪に感動しました。

## 中学生海外留学(第3期) 中

実施期間／平成27年8月18日～8月30日

### ■事業目的

杉並区の中学生を、交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に派遣し、生徒自らが設定した課題の解決に向けた学習を行うとともに、海外における生活や現地の人々との交流などを通して、豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション力など国際社会において「夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く」ために必要な資質の形成を目指します。

### ■事業概要

- 事前学習会 6月10日～8月4日(5回)
- 留学期間 8月18日～8月30日
- 事後学習会 9月16日～11月4日(3回)
- 成果報告会 11月28日



### 子どもの感想

★"It's up to you"これはホストファミリーと過ごした中で、何度も言われた言葉です。意味は、「あなた次第」。観光する場所や、何を食べるかを決める時などに必ずと言っていいほど、この言葉を聞きました。自分の意思をもってはっきりと伝えることが相手のためにも自分のためにもなるのだと感じました。  
 ★今回、オーストラリアの海外派遣へ行くと、自分がとても変わったと思います。行きの機内の中では、とても緊張して英語が通じるかどうか心配でした。しかし、ホームステイが始まるとホストファミリーの方々がとても優しく、私のつたない英語でも最後まで聞いてくださって、とてもコミュニケーションをとるのが楽しくなりました。  
 ★温かく私を迎えてくれたホストファミリー、お別れのパーティでは涙が止まりませんでした。一週間という短い間でも、一緒にご飯を食べ生活するということがこんなにも強く確かなものを築くのかと、「家族」の存在の大きさを改めて感じる事ができました。  
 ★現地校体験が始まったときは、バディやクラスメイトが私を受け入れてくれるか心配でした。しかし、みんなたくさん声を掛けてくれて、すぐに溶け込むことができました。また、みんなとても日本のことについて興味をもってくれて、その中でも「日本が好き！」と言ってくれた時が一番うれしかったです。